

なお、この課題については、特別委員会の役割は終えますが、今後、引き続き、本市の重要な課題として、アルネの第三次再建計画のチェックと併せて取り組んでいくことを約束して、特別委員会の見解といたします。

十三・最後のまとめ

(再開発事業に係った人達について)

者の中には、アルネを建設するにあたり、建設費の負担を全くしないで建設をしてもらい、そして、ビル内には、自分達の権利として「床と底地・地上権」を確保して、その権利を使つて商売により利益をあげ、さらにその権利額に対し六、四%の家賃を受取るという二重の所得を夢見たのです。それが失敗し、アルネの財産を失つてしまつという結果を招いたものであり、その責任は、自らが負わなくてはならないという厳しい現実に直面したのが実態であります。

今回の最終報告において、最小限の範囲で個人名や法人名等を公表しています。公表される中央街区組合権利者並びに事業関係者の皆様には、様々な思いが去来することと想います。

しかしながら、アルネ建設に關係して、音楽文化ホール、図書館等の保留床購入を含めて、国・県・市で百四十三億円の税金が投入され、津山街づくり株及び津山地域振興開発株のいわゆる第二セクターに関しては、「アルネ再建第三次案」を含めて、百五十八億円の税金投入された公共事業であること、そして、再開発事業計画約二百七十億円のうち七十億円

という巨額の資金について、県知事から不正流用として是正を命じられる事態を招いた責任は重大であることを自覚され、公表についてご理解していただきたいと思ひます。

この特別委員会は、「再開発事業に関する資金流用等について」調査をし、実態を解明し、市民の皆様にすべてを公開し、報告することを目的の一つとして活動してきました。そして、今日ここに、最終報告をするに至つたものです。

この特別委員会報告は、「津山市議会の責任あるけじめ」であることを、明確にしておきたいと思います。

そして、特別委員会における調査は、再開発事業に対する多くの批判の声がある中、市議会としての「重責」を果たす目的から、三年に及ぶ調査活動を行つてきたものです。悪者は誰か、責任は誰が追及されるべきかを判断し、断定することを最終目的にしているものではなく、あくまでも不正流用の実態を解明し、広く市民へ情報公開することをもつて、市

成十九年三月十五日開催の最後の特別委員会において、不正流用問題等について、市民の皆様にお詫びされたことを、申し添えておきます。

(特別委員会の役割と責任そして存在意義について)